

社会保険のてびき（令和7年度版）追補

令和7年7月 社会保険研究所

令和7年8月から雇用保険の基本手当の日額、高年齢雇用継続給付の支給限度額等が改定されます。本書の内容を以下のとおり変更します。

該当頁		変更内容	
P359	下から6行目	386,922円(令和7年7月まで376,750円)	
P524	上表	2,869円→3,014円	
		5,200円→5,340円	
		11,490円→11,800円	
		12,790円→13,140円	
下表	14,130円→14,510円		
	7,065円→7,255円		
	15,690円→16,110円		
	7,845円→8,055円		
下から10行目	17,270円→17,740円		
	8,635円→8,870円		
下から9行目	16,490円→16,940円		
	7,420円→7,623円		
P525 ■就職促進給付	2,869円→3,014円		
	2,295円→2,411円		
P526 ■雇用継続給付	1,354円→1,391円		
	6,395円→6,570円		
		5,170円→5,310円	
		376,750円→386,922円	
		2,295円→2,411円	